

実施方針の策定の見通し（令和3年度）

令和3年11月17日

千葉市

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
千葉市南部浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業	令和5年度から令和30年 度末まで（予定）	・汚泥固形燃料化施設の 設計、建設、維持管理運 営業務	千葉市中央区村田町893 番地内	令和3年12月（予定）	建設局下水道管理部下水 道施設建設課 TEL:043-245-5444

※ この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号、その後の改正を含む。）
第15条第1項の規定に準じて公表するものです。